

クラウド等を活用した地域 ICT 投資の促進に関する検討会 開催要綱（案）

1 目的

「日本再興戦略」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などにおいても指摘されているように、地域の活性化は、我が国における最重要課題である。

ICTは、距離や時間等の制約を克服し、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を可能とすることによって官民のサービスをはじめとする地域のサービス水準の維持・向上、地域の産業や小規模・個人事業者の収益性・生産性向上及びイノベーションの創出に有効な手段であり、更なる利活用の推進が期待されている。

一方で、我が国では全国的に超高速ブロードバンド環境の整備が進み、ネットワークを通じたアプリケーションサービスやクラウドサービスが至る所で利用可能となっており、これらを用いたICTの利活用の推進、ICT投資の促進を図ることが重要と考える。

以上を踏まえ、本検討会は、地域の活性化を図るためICT投資の一層の促進を図るための具体策の検討を目的とする。

2 名称

本会議は「クラウド等を活用した地域 ICT 投資の促進に関する検討会」と称する。

3 検討内容

- (1) ICT化が期待される分野に対するネットワークを利用したICT投資の促進方策
- (2) ICTの小規模・個人事業者への活用の在り方（サービスの付加価値や生産性向上面 等）
- (3) 地域における企業と行政間及び企業相互間のICTの利活用の在り方
- (4) 地域におけるICT人材の活用と育成の在り方
- (5) その他関連する事項

4 構成及び運営

- (1) 本検討会は、総務副大臣（情報通信担当）の検討会として開催する。
- (2) 本検討会の構成員は、別添のとおりとする。
- (3) 本検討会に座長を置く。
- (4) 座長は、本検討会を招集する。
- (5) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (6) 座長は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) その他、本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事等の公開

本検討会で使用した資料については、次の場合を除き、公開する。また、本会議については、原則として、議事要旨を作成し、公開する。

- (1) 本検討会を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利害を害する恐れがある場合
- (2) その他、非公開とすることが必要と認められる場合

6 スケジュール

本検討会は、平成27年1月から開催し、同年6月を目途に一定の取りまとめを行う。

7 事務局

本検討会の庶務は、情報通信国際戦略局情報通信政策課及び情報流通行政局情報流通振興課が行うものとする。

クラウド等を活用した地域ICT投資の促進に関する検討会構成員名簿（案）

今井 恵一	一般社団法人テレコムサービス協会 政策委員会 委員長
宇陀 栄次	株式会社セールスフォース・ドットコム 特別顧問
大塚 雅一	大創株式会社 代表取締役社長
織田 浩義	日本マイクロソフト株式会社 執行役常務 パブリックセクター担当
小田 與之彦	株式会社加賀屋 代表取締役社長
桑原 義幸	広島県 情報化統括責任者兼業務プロセス改革統括責任者 (CIO)
齋藤 義男	東日本電信電話株式会社 理事 ビジネス&オフィス営業推進本部 公共営業部長
東海林 崇	KDDI 株式会社 執行役員常務 ソリューション事業本部長
鈴木 良之	株式会社インテック 取締役副社長
谷川 史郎	株式会社野村総合研究所 理事長
敦賀 伸吾	株式会社ツルガ 代表取締役社長
手塚 悟	東京工科大学 コンピュータサイエンス学部 大学院 コンピュータサイエンス専攻 教授
中西 晶	明治大学 経営学部 教授 大学院 経営学研究科 専攻主任
野水 克也	サイボウズ株式会社 社長室フェロー
前田 香織	公立大学法人広島市立大学 副理事 (情報担当)・附属図書館長 大学院 情報科学研究科 教授
座長 村井 純	慶應義塾大学 環境情報学部 学部長
森下 健作	富士通株式会社 統合商品戦略本部 本部長
横山 直人	Facebook Japan 執行役員 パートナーシップ事業 日本代表
吉崎 敏文	日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員スマーター・シティー事業担当
渡辺 淳也	株式会社恵和ビジネス 代表取締役社長